

甲賀市法令遵守の推進条例を施行



▲条例施行を控えて開かれた全職員研修会

市では、昨年12月に「甲賀市法令遵守の推進条例」を制定、本年4月から施行します。この条例は、最近よく聞かれる「コンプライアンス」のための条例です。全国でも同条例を制定する自治体が増えてきていますが、そのほとんどが何らかの不祥事が発生してからの制定となっております。本市は、こうした不祥事の未然防止のために県下で先駆けて条例を制定、施行します。

なぜ今条例が必要か

近年の全国各地の事例を見ると、公務員や自治体トップの相次ぐ不祥事が発生しています。こうした不祥事を起こさないためには、職員がいかなる不当要求にも応じない毅然とした態度で臨むことが重要です。そのことが明るい甲賀市をつくり、市民の皆さんにとって住みよいまちづくりを進めることとなります。市内の体制を整備し、職員の倫理に反する行為を防ぐ組織づくりに取り組むこと、市民の利益を保護し、信頼される市政を進めるためにこの条例を制定しました。

コンプライアンスとは…

コンプライアンスとは、法令遵守という意味で広く使われています。公務員が法令や条例を守るといふのは当然のことですが、その当然のことが守られていないため不祥事が発生していると言えます。

公務員が「市民の要請」をしっかりと理解し、法令等に基づき応じていくという姿勢が大切になります。

職員研修を実施

この条例をしっかりと運用していくには、まず第一に職員一人ひとりの意識と行動を徹底しなければなりません。

そのため、全職員を対象に職員研修を実施、条例の実践に向けた取り組みを始めました。研修会には中嶋市長も参加し、冒頭、「企業にとって利益の追求は使命です。常に企業は、出資されている株主の利益を優先して仕事をされています。このことを行政に置き換えてみれば「株式会社甲賀市」の株主は、納税者である市民の皆さんです。市民の皆さんからの信頼を得て、そして市民の皆さんに高いサービスという利益還元をする

条例の特徴

市が今回制定した条例は、職員の倫理原則や公益通報（イラスト説明参照）を盛り込んでおり、県内に例を見ない条例として注目を集めています。また、どんな立場の人の要求であっても、特別な制限を設けずに、全ての不当要求を認めないこととしているのも今回の条例の特徴です。

さらにこの条例では、法令違反に対する公益通報を促すために、外部の窓口も設置するほか、通報者の保護も規定され、職務が妨げられることがないように体制の整備を進

【不当要求行為とは】

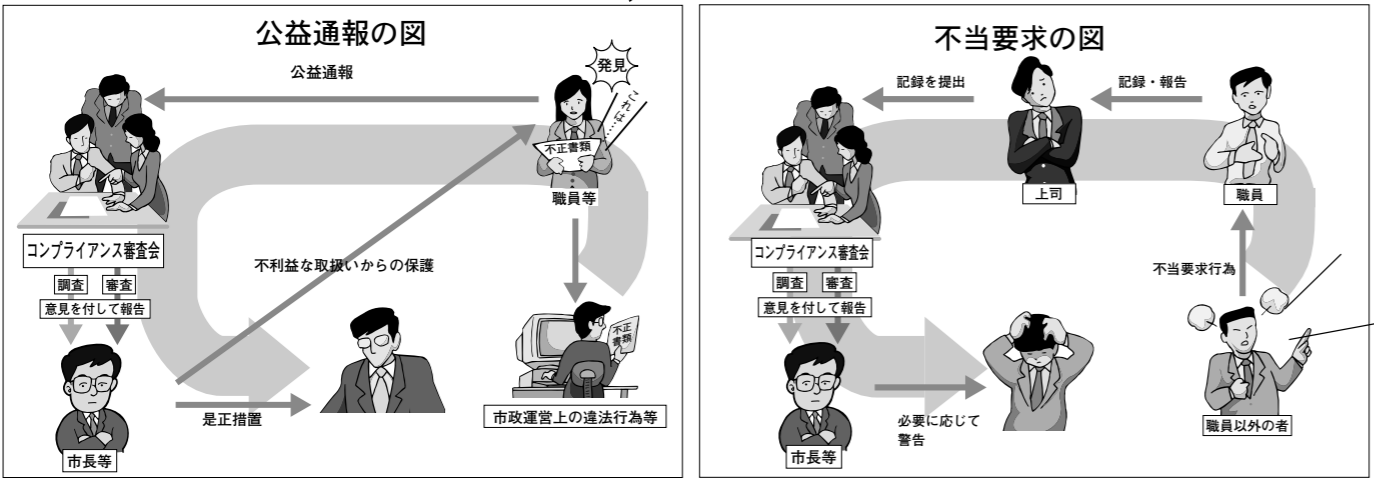
- 職員以外の者が職員等に対して行う次の行為をいいます。
- 違法行為の要求その他、職員の公正な職務を妨げる行為
 - 暴力行為その他社会常識を逸脱した手段により要求の実現を求める行為
- 【対応策】
- 不当要求行為への組織的対応
 - 不当要求行為の是正と警告等の措置

【公益通報とは】

- 職員等の職務や市政運営上の違法行為、環境に著しい影響を及ぼすおそれがあると認められる事実等が生じた場合、またはまさに生じようとしていることについて通報すること
- 【具体策】
- 公益通報者の保護
 - 公益通報をした職員等に対して、不利益な取り扱いの禁止
 - 不利益な取り扱いの是正の申し立て
 - 公益通報の外部窓口設置
 - 違法行為等の是正と再発の防止措置

【通報外部窓口の設置】

- 甲賀市コンプライアンス審査会
内部の通報先では機能しないことも考えられるため、外部の通報窓口としての機能を備える。
- 【具体策】
- 審査会の職務
 - 倫理の保持、法令遵守に関する調査・審査
 - 公益通報の受理、調査・審査
 - 不当要求行為の調査・審査
 - 審査会の委員
 - 5人以内・任期2年
 - 法令に関し専門的知識を有する者等



平成19年◎第1回 甲賀市議会臨時会

甲賀市議会臨時会が1月25日に開催されました。審議、可決された主な議案は次のとおりです。

- ◎補正予算
平成18年度甲賀市一般会計補正予算(第6号)

契約の変更締結

- 「工事名」
近江鉄道本線水口石橋
水口城南間中央雨水幹線工事その1
- 【契約額】
変更前 133,271,250円
変更後 178,721,550円

問い合わせ 総務課
TEL 65-0664
FAX 63-4554

公益通報と不当要求への対応のしくみ